

課題分析(アセスメント)に関する項目



利用者と、少しでも良い方向に改善できる方法がないかを共に模索しながら、「予後予測」に立った視点でのアセスメントが行えましたか。アセスメントを通して、利用者・家族に現状を認識してもらえましたか。自己選択や自己決定などの主体性を尊重することができましたか。

No.	標準項目名	項目の主な内容
10	健康状態	利用者の健康状態(既往歴、主傷病、症状、痛み等)について記載する項目
11	ADL	ADL(寝返り、起き上がり、移乗、歩行、着衣、入浴、排泄等)に関する項目
12	IADL	IADL(調理、掃除、買物、金銭管理、服薬状況等)に関する項目
13	認知	日常の意思決定を行うための認知能力の程度に関する項目
14	コミュニケーション能力	意思の伝達、視力、聴力等のコミュニケーションに関する項目
15	社会との関わり	社会との関わり(社会的活動への参加意欲、社会との関わりの変化、喪失感や孤独感等)に関する項目
16	排尿・排便	失禁の状況、排尿排泄後の後始末、コントロール方法、頻度などに関する項目
17	褥瘡・皮膚の問題	褥瘡の程度、皮膚の清潔状況等に関する項目
18	口腔衛生	歯・口腔内の状態や口腔衛生に関する項目
19	食事摂取	食事摂取(栄養、食事回数、水分量等)に関する項目
20	問題行動	問題行動(暴言暴行、徘徊、介護の抵抗、収集癖、火の不始末、不潔行為、異食行動等)に関する項目
21	介護力	利用者の介護力(介護者の有無、介護者の介護意思、介護負担、主な介護者に関する情報等)に関する項目
22	居住環境	住宅改修の必要性、危険箇所等の現在の居住環境について記載する項目
23	特別な状況	特別な状況(虐待、ターミナルケア等)に関する項目

10. 利用者のADLやIADL等に、健康状態がどのように影響を及ぼしているか、アセスメントできていますか。症状や対応法にとらわれてしまうと、生活習慣の見直しや環境の調整等に繋がらなくなってしまうので、注意しましょう。

11. 12. 「出来ない事」だけでなく「していること」「できるけどしてないこと」「できそうなこと」が、把握できていますか。どのような支援を行えば状態の維持・改善・向上につながるか、予測した「見立て」ができていますか。

13. 物忘れによる生活の支障が、どの程度暮らしの障がいとなっているか、把握されていますか。家族が認知症を理解しているか、受容できているかについて、把握されていますか。今後の症状の進行により、どのような支障が現れるか予測し、先の対応を含めて考えることが出来ていますか。

14. 機能的問題(聴覚視覚・言語等)、気質的問題(認知・精神・極端な性格等)、環境的問題(家族関係等)を把握されていますか。負担の無いコミュニケーションの方法を、利用者・家族と共に考えることができましたか。

15. 利用者が、自ら行っている活動や趣味があるか、把握されていますか。ライフステージごとの社会的活動はどうだったか、状態が改善すればまたやってみたいことがあるか、把握されていますか。現在の状態像に応じた社会参加の方法があるか、考えることが出来ていますか。

16. 排泄についての困りごとを確認し、その原因や背景を把握できていますか。ADLの状況と介護力等の状況に合わせた、排泄の方法を24時間の時間軸で考えることが出来ていますか。

17. 歯や口腔内の状態についての困りごとを確認し、その原因や背景を把握できていますか。口腔機能の低下が、生活の支障の原因となっていることはありませんか。

18. 食事はおいしく食べられていますか。食事についての困りごとを確認し、その原因や背景を把握できていますか。今後さらに機能低下すると、どのようなことに困りごとが発生するか、考えることができていますか。

20. 具体的な問題行動がいつ、どのようにして起きているか、把握できていますか。誰が(家族、近隣、専門職)問題行動と感じているか、把握できていますか。今後の症状の進行により、どのようなことが予知予見できるか、考えることが出来ていますか。介護者のストレスマネジメントに留意しつつ、正しい知識と対応法について伝えていくことが検討できていますか。

21. 介護者の心身状況、健康状態、ストレスの状況、また介護の状況、介護技術、家事力を把握できていますか。今の状態が続いた場合、今後困りごとが発生する可能性について、考えることが出来ていますか。地域や家族の中で主たる介護者が孤立していることはないか、経済的問題等の把握はできていますか。

22. 「住み慣れた地域での暮らし」を続ける視点で、居住間環境や生活動線の把握が出来ていますか。PT、OT等専門職の意見を伺ったり、残存能力を最大限に生かす視点で、環境整備を考えることが出来ていますか。

23. 利用者の特別に配慮すべきこと(高い医療依存度、虐待、家庭不和等)、家族の特別に配慮すべきこと(ストレス、経済的負担、限界を超えた介護等)で、把握していることはありませんか。また、今後どのようなことが予測されますか。